

県一斉検診に踏み切る

水俣病年内にも段階的に

県は、ようやく水俣病の一斉検診に踏み切る方針を固め、その具体的方法について衛生部で検討を始めた。早急に計画を煮詰め、できれば今年度中に検診を始めたいとしている。

水俣病の一斉検診について県はこれまで住民の強い要望にもかかわらず、

わらず、対象者が多いことなどを理由に難色を示してきた。しかし最近、一斉検診を求める声が強くなり、これを無視できなくなったこと、それに公害課が今回の機構改革で企画部から衛生部に移り、公害行政を強化する機運が高まってきたことなどから、ついに一斉

検診に踏み切ることになった。

しかし県衛生部では「健康審査だ」と言い、一般にいわれる「一斉検診」ということばを使っていない。つまり全住民を一挙に検診しようというのではなく、一定の地域あるいは一定の職種にしばって検診しようというもので、一斉検診という概念と一致していないが、短期間に不知火海岸の全住

民を一斉に検診することは技術的、物理的に困難であること、一斉検診といっても段階的にはこのような方法をとらざるを得ないとされていたことから、事実上の一斉検診と考えられる。

県衛生部では、これから具体的な方法について検討を始めるが、たとえ地域、職種をしばって検診することになっても、技術的にい

ろんな問題が出てくることから慎重を期している。しかしこの三カ月中には方針を固め、今年度

中には実施に踏み切りたい考え。同部で行なう健康審査は、さきに熊本大学に委嘱した調査、研究と別のものになるが、熊大の調査にも住民検診の項目がある。このため熊大の調査と競合しないよう、逆に県の調査が熊大の研究の資料になるようにしなければならず、県では熊大とも協議しながら計画を煮詰めていきたいとしている。